

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果（令和4年1月改訂版）
（保育所等）

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和3年12月1日～ 令和4年2月28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	学校法人 柏芳学園 豊四季もりの保育園 がっけいん ひろがくいん せいしきもりのこども		
所 在 地	〒277-0852 千葉県柏市旭町7-4-58		
交通手段	柏駅より東武バスを利用し、豊四季幼稚園前で下車		
電 話	04-7157-4152	FAX	04-7157-4177
ホームページ	https://www.toyoshiki-kids.jp		
経 営 法 人	学校法人 柏芳学園		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス	豊四季幼稚園 豊四季みんなの保育園		

(2) サービス内容

対象地域	柏市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
		9	10				19	
敷地面積	104.56㎡			保育面積		73.16㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	嘱託医による健康診断（年2回）・歯科検診（年1回）							
食 事	午前おやつ 給食 午後おやつ（委託）							
利用時間	7:30～18:30 【保育標準時間認定の方】7:30～18:30 【保育短時間認定の方】8:30～16:30 （延長保育時間/7:30～8:30・16:30～18:30）							
休 日	日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日までの年末年始							
地域との交流	特になし							
保護者会活動	特になし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	8	1	9	学生含む
専門職員数	保育士（幼稚園教諭含む）	看護師	栄養士	（栄養士、調理師は委託の為に含まず）
	6	1	0	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市保育運営課（別館3階） 直接持参又は郵送	
申請窓口開設時間	受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> * 保護者代表者が柏市に居住している（住民票がある）こと ※申込み締切日時時点で柏市民でない方は、住民票のある市区町村への申請となります。 * 入園希望月1日時点で、希望保育園等の受入れ可能な保育年齢（月齢）を経過していること * 集団保育が可能と判断されること 教育・保育給付認定の事由に該当し、常時保育が必要であると認められる状態であること	
サービス決定までの時間	柏市保育運営課にお問い合わせください。	
入所相談	柏市保育運営課（別館3階）	
利用代金	父母（保護者）の市民税所得割額それぞれを合算したものに基つき算定	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	受付担当：橋本 解決担当：長友
	第三者委員の設置	榎澤ゆかり 大額賢一

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>〈経営理念〉「子ども、保護者を喜ばし、職員を喜ばす」</p> <p>〈教育理念〉「遊びの中の人との関わりを通して、日本の未来を背負う子供たちを『健康』で『社会性』のある人財に育てます」 保育目標：心身ともに「健康な子」</p> <p>相手の事を考えられる「社会性のある子」</p> <p>保育方針：すくすくと心の根を、自立の芽生えを、丈夫な体を育てる 五感（見る・聞く・嗅ぐ・味わう・触る）を通じた体験で生きる力を培う</p>
特 徴	<p>評価時は1歳児9名、2歳児11名の合計20名の小規模保育園です。</p> <p>2021年度より「正課体育」の回数が増え、月齢に合わせた内容で意欲的に活動が出来るように促しています。</p> <p>子どもの持つ発想や興味・関心を受け止め（言葉や表情）瞬時に理解し対応をしています。子ども一人一人の気持ちを十分に受け止め、共感的に対応をしています。</p>
利用（希望）者へのPR	<p>柏駅からバスで5分「豊四季幼稚園前」で下車。併設する施設は豊四季幼稚園・豊四季みんなの保育園です。</p> <p>定員が19名と小さな保育施設ですが、豊四季幼稚園の園庭やホールを借りて、保育活動や正課活動を行っています。8月に新設をした「乳児スペース」では、自ら遊具に登ったり滑り台を滑ったりと、掘む・登る・走る・ジャンプする等の体力づくりの基礎が、また遊具を友達と共有し、思いやりや協調性を育んでいます。</p> <p>朝活動として9時までの登園時間までの間の体力づくり、挨拶、返事等を基本に日々行っています。</p> <p>園外活動では週に1回の散歩を行い、保育室だけではなく季節を感じる事が出来るように計画しています。</p> <p>子どもたちが安心・安全に生活が出来るように、保育室の環境づくりを工夫しています。</p> <p>いろいろな経験を通して感受性豊かな子に成長してもらえる様に、日々の保育や行事等を通して、子どもたちの経験や発達を促しています。</p>

特に力を入れて取り組んでいること

1. 子どもの未来を創造する総合教育施設の一翼を担う小規模保育事業施設

子ども・子育て支援新制度がスタートしてまもない平成28年、学校法人柏芳学園が同法人の豊四季幼稚園に1・2歳児を対象として併設した小規模保育事業施設であり、豊四季幼稚園が連携施設となっている。同施設には企業主導型保育園(0～2歳児)も隣接されている。

同法人は、「つ育」(1歳～9歳のつの付く年児の養育)は人格形成の基礎を作る最も大切な時期と位置づけて、「子供の未来を創造する総合教育施設作り」を着実に進めている。平成30年には鉄道の開業で人口が急増した柏の葉地区に「柏の葉こども園」を立ち上げたほか、学童保育「AFTER SCHOOL TOYOSIKIDS」開設、柏市地域子育て支援事業「はぐはぐひろばわかしば」の受託など、時代の変化を的確にとらえながら、0歳から9歳までの切れ目のない子育て支援に取り組んでいる。

2. 恵まれた保育環境

連携園の豊四季幼稚園は県下でも有数の規模を誇り、幼稚園の全体敷地は1600坪と広い。当園は連携園のホールや広い園庭・プールが時間帯を決めて利用できる。同じ敷地内には法人経営のスイミングスクールや各種の教室等もある。さらに保育園児専用の園庭を整備、人工芝が貼られ砂場やすべり台、山登りなどの遊具が設置され、デッキでは水遊びもでき安心して遊べる。幼稚園園舎の一角にあるので、幼稚園の職員にも名前を覚えてもらったり、日々幼稚園児との異年齢交流もできる。利用者アンケートではほとんどの保護者が卒園後に豊四季幼稚園へ入園を希望していて、一貫した保育環境への期待の大きさがうかがえる。

3. 子ども達の心身の発達を促す散歩や運動遊び

毎週1回園外散歩を取り入れ、挨拶や身支度(靴下、靴、帽子の着脱)では生活習慣の自立がみられる。また園庭遊びのほか、正課体育として幼稚園ホールを使った運動遊びを幼稚園の男性教師の指導の下に1歳児から取り入れたことで、運動機能や体力が向上し、指示行動を理解し挑戦する意欲も生まれた。評価当日も順番を守って整列し講師から体育指導を受ける姿がみられた。このような取り組みは、園の保育目標である心身ともに「健康な子」の育成にもつながっている。

4. 職員のチームワークで子どもの成長を支援

職員はいつも笑顔で子ども達と接することを心掛がけ、保育上の課題についてはワークショップ等を通じて理解を深めている。今年は管理者(園長)を中心に職員全員で子どもに対する言葉かけについて話し合った。優しい言葉や言葉の置き換えを意識したことで子ども達の聞く力や発語が促進され、来訪の療育機関の先生からも「クラス全体が落ち着き、気になる子どもも穏やかに情緒が安定してきた」と評価を受けた。小規模園の特徴を活かして職員同士が常にコミュニケーションをとり課題を共有して子ども達に寄り添った支援を行っている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 経営面での園としての主体的取り組みと発信

園所属職員は主に保育業務に集中して取り組み、マネージメント分野については法人本部と豊四季幼稚園が受け持つといった住み分けの色が濃い。当園は設立後数年が経過し、極めて安定した保育がなされているので、今後さらにきめ細やかな保育を進めていくためにも、本部・幼稚園と連携しながらも、個人別の職員育成・キャリアパスの指導や園の事業計画などマネージメント部分についても、園の主体的な取り組みと発信を強められることを期待したい。

2. 実践的なマニュアルの整備

園マニュアルは豊四季幼稚園のマニュアルと共有しているものが多い。しかし、当園管理者もメンバーに加わって関係園「共通マニュアル」の見直しを現在進めているので、より実践に即した使い勝手の良いマニュアルが整うことを期待したい。同時に、当園固有の運営手順やルールなどは「独自マニュアル」として取りまとめ、業務の標準化や新人指導等に活用されることを推奨したい。手順やルールについては会議録や申し送り書などに残すだけでなく、マニュアルに落とし込み定期的に更新することで、職員間で共通認識されやすくなると共に、新人指導時のテキストにも活用でき、業務の効率化に寄与することと思われる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

この度は、当園の第三評者評価を実施頂き有難うございました。受審の際には評価調査員の方が、当施設の意見にも耳を傾けて下さり、とても丁寧に接していただきました。

受審を進めていく中で良かった点は、

①個人情報保護法の改正の情報

②子どもたちが玩具を選べるように工夫

③規定やマニュアルの作成等の他、日頃の業務を客観的に振り返る事や、まだまだこれからの工夫が必要な点を沢山評価していただきました。

今回の受審をきっかけに『保育の見直し』も職員全員で共有し、『改善』に取組み保育活動に役立てていこうという気持ちになりました。自分自身としては、管理者という立場としての役割の大切さに気づかされ、常に自問自答しながら邁進していきたいという気持ちを新たにしました。

これからの保育活動に活かしていきたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数	☑非該当	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	3	3	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1		
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に対して説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
	21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。			5	1		
	22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。			4			
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			6			
	24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。			6			
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4			
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			2		1	
	子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3					
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5			
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4				
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
計				126	9	1	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。 非該当

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>運営母体である学校法人柏芳学園および豊四季幼稚園として経営理念・教育理念・教育目標・教育方針・教育内容が制定されている。当保育園(以下園)として保育目標および保育方針を制定して、ホームページ、保育園のしおり(重要事項説明書を兼ねている)、パンフレット等に記載している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園掲示板に掲示するとともに、毎年3月開催の豊四季幼稚園、豊四季みんなの保育園(企業主導型)との合同グループ方針発表会で理事長より説明の後に文書を配布し周知している。朝礼時に理念・方針を唱和すると共に、園の全職員が出勤する日を選び、園の全体会議を月1回開催し、其の場でも話し合っている。今回実施した職員アンケートでも大半が理解しているとの回答であった。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園にあたっての説明資料(入園のしおり・重要事項説明書)に記載され、其れをもとに説明している。ホームページやパンフレットにも記載されている。特に職員は教育方針である、「のびのび・いきいき・たくましく」の実践に取り組み、園児がメリハリある行動・難しいことにチャレンジしたこと・着替えや排泄等の成長を感じたなどを、保護者に常日頃から伝えている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>学校法人柏芳学園および豊四季幼稚園としての中長期計画、今年度事業計画が作成され、3月の方針発表会でグループ方針・教育・研修・危機管理と標準化・大規模修繕などは説明されるものの、園事業単体としては特に制定されていない。現在、園としてこれらの課題について毎月の全体会議で話し合いながら対応している。今後法人全体計画に連動した形で園独自の事業計画・重要課題・年間計画などのPDCAの仕組みづくりが必要と思われる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 <input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3月の方針発表会で理事長より職員に説明があり、事業計画書が配布され、園では月次の全体会議で話し合っている。事業計画の策定、結果についての検討は理事長と管理者で打ち合わせて決定されるものの、園単独の事業計画、重要課題については策定されてない。今後のグループ内における園としての課題の明確化、実践管理などの検討が必要と思われる。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組むに積極的に指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理者は毎月開催する園の全体会議で職員や保護者の日頃の課題についてワークショップを行い、問題共有と解決に努めている。全員の勤務体制の関係で一緒に情報共有ができないための解決策として、チャットを利用している。チャットにより早めに情報を伝え、職員間で理解に違いが出ないように努めている。職員研修は法人の階層別研修や年間園外研修(外部研修)により、該当職員の受講を推進している。園内の人間関係は今回の保護者及び職員アンケートにおいても評価は高い。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>就業規則、管理規定、法人職員行動指針等で定めており、法人の階層別研修で就業規則等の研修を行う他に、全体会議等で読み合わせをして周知している。職員行動指針も制定されている。様々な価値観や情報が溢れる情報化社会の現在、園としての倫理観、コンプライアンス、法令順守、プライバシー保護などについては年々厳しく問われるところであり、意識した取り組みを継続願いたい。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人として20数項目にわたる管理職、一般職員、若手職員、パート職員向けの評価表(自己評価を兼ねる)を独自に制定している。職員はその評価表に基づき自己評価を行い、その結果を管理者を含む2人の管理職で評価し、理事長が最終決定を行い、その結果は昇給や賞与に一部反映される。評価結果は幼稚園副園長から説明している。長期的な人材育成計画や権限規定等は整備されていないが、園としては少人数であり組織図を基に役割分担は決定している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理者は有給休暇や時間外勤務を定期的に確認している。取得の少ない場合は本人の希望を聞き、取得しやすいような勤務シフトを組んだり、連休取得を指導している。小規模園で少人数であるが、全体会議の場に限らずいつでも話し合い職員の問題や悩みが解決出来る様に支援している。職員に対しては年1回の理事長による個人面談の機会があり、その場で職員が直接相談することもある。法人グループでは有給・半休・産休・介休などがあり、育児休暇制度を利用する職員は多い。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>中期人材育成計画は策定されていないが、外部研修は千葉県主催の研修を中心に、希望者の参加を推奨している。キャリアアップ講座への参加者もある。OJTは経験豊かな職員による若手職員への実践教育がある。法人の人材育成方針と連携して、園においても個人別に育成計画を検討し、必要と思われる研修計画の立案も期待したい。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>階層別研修会や園の全体会議で基本的人権の尊重について学んでいる。管理者は日常の保育の中で気になる園児や事例があればその都度や朝礼時などに話し合い解決している。保護者などによる虐待が疑われる場合は園内で相談し、市に報告しその指示に基づき対応するが、該当事例はない。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人として個人情報保護規定を作成し利用目的、第三者への提供の制限、開示請求等を明確にしている。併せて保育園のしおり(重要事項説明書を兼ねる)に個人情報の取り扱いを掲載し、利用目的を「園だより」やSNSとしてその範囲内で利用する旨を表記し、利用者へ周知しているが、開示請求についても保育園のしおり等に記載する事が望ましい。職員へは階層別研修の他、保育園の全体会議にて周知している。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理者は職員に対して笑顔での保護者対応を指導している。積極的に保護者からの要望や意見を聞き、職員間でカンファレンスを実施して、その中から課題を洗い出し、解決している。特にコロナ禍で職員の保護者との会話は減っている為に、管理者も積極的に保護者に声掛けして話し合う機会を増やしている。</p>		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決対応マニュアルも整備され、入園のしおり(重要事項説明書も兼ねる)に相談・苦情窓口、第三者委員を明記し、説明して周知している。苦情の申し入れはなく、従って記録もない。今後は苦情受付簿、改善対策などの記録の整備をご検討いただきたい。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員は法人の振り返りシートによる自己評価を行い、管理者経由で理事長へ報告し、理事長の確認結果は、副園長から本人へ伝えられる仕組みとなっている。職員間で自己評価に基づき保育中の其々の課題や対応策について話し合い、改善方法を検討し保育の質向上に取り組んでいる。今回の第三者評価を契機に、受審結果について公表するなどの情報発信に取り組む予定である。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 基本マニュアルは法人で制定した共通のものがあり、保育安全マニュアル(散歩)などは園独自に作成し活用している。今年度の法人事業計画で、「業務内容の標準化」が決定しており、1月より理事長、副園長、事務長、管理者でその為の共通マニュアルの見直しを開始した。今後も必要な都度マニュアル作りに取り組み、充実させる予定である。なお作成・改訂時には作成日等の記入が望まれる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問合せや見学に対応できることをホームページに明記している。入園対象者にホームページに7月ごろから申し込みの告知をし、順次受付を行い、コロナ禍でもあることから、電話で対応したり曜日指定1組ずつ管理者がパンフレットなどで説明をしている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 説明会では保護者に、YouTube動画やパワーポイントを用いて施設の利用方法、持ち物、1日の保育園の流れ等をわかりやすく説明している。2月には内定者限定で同内容のYouTube配信も行っている。個別に面談で園長や主任が質問に応じ、重要事項の説明に関する同意書に署名捺印してもらっている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は保育理念・方針・目標・発達過程等を組み込み管理者、主任の責任の下に作成され全職員に配布され共通理解している。年度末に職員会議で検討した課題を参考に次年度に向かっての見直しを行っている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画をもとに、年間指導計画、月案、週案、日案が作成されている。指導計画には養護・教育のねらい、配慮事項、保護者支援、子どもの姿他、保育士の自己評価が記載され振り返りを行い管理者、学年主任や副主任が確認をしている。今年度から、1歳児の正課体育で陸上を取り入れたことで心身の発達の成果がみられた。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>登園した園児から『乳児スペース』という小規模保育園児専用の園庭で山登りや滑り台、夏はデッキで水遊びができ、ホールではボールあそびや鬼ごっこなど自由に遊ぶことができる。粘土や片栗粉遊び、毛糸で動物づくりなど手や指を使った遊びも取り入れ子どもの発達にあった環境を設定している。玩具はコロナ禍であるので玩具の素材を考慮して保育士が選別し子ども達に提供している。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園外へ散歩に行き、電車をみたり近所の方と挨拶を交わしている。コロナ前は近くの気象大学の敷地の樹木などの自然にふれたり消防署見学に行っていた。散歩マニュアルを作成し散歩時の安全対策にも配慮している。夏にはカブトムシやカタツムリを飼育し生命の大切さも学んでいる。連携幼稚園児と一緒に夏祭りや節分など季節の行事を取り入れている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするよう適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>1, 2歳ということもあり、物の取り合い等のトラブルが発生することが多い。「貸して」「待っててね」「順番」を繰り返し遊びのルールを指導している。発語が未熟な子どもには保育士が気持ちを受け止めて代弁している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>配慮が必要な子どもについては、職員会議で課題を検討し個別に対応をしている。特に気になる場合は発達支援センターに来院してもらい相談し、助言を受けている。保護者には個人面談で子どもの様子を伝えている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>引き継ぎは、ホワイトボードや朝礼ノートを活用している。怪我や忘れ物など保護者対応をした場合はチャットにアップし伝え漏れのないように工夫している。延長保育では、スキンシップ、水分補給や異年齢同士の怪我に配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ☑就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。(非該当)
<p>(評価コメント)</p> <p>送迎時の会話や連絡帳、保護者面談で保護者と情報を共有し記録している。園だよりやInstagramで日常の保育の様子を伝えている。コロナ禍であるが、感染対策をとり「家族の日」と称しての親子でゲームやスタンプラリーを楽しんだ。就学に向けての保育要録の小学校への送付は小規模保育事業なので行っていない。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>看護師が常駐し保健計画を作成し、健康管理や育児相談を実施している。健康状態や疾病等の把握は保護者に「健康観察カード」に記入してもらい確認している。嘱託医による定期健康診断、毎月の身長・体重測定の結果は「乳児健康カード」に記入し保護者に確認印をもらう。午睡時SIDS予防対策は1歳児は5分毎、2歳児は10分毎に呼吸、体位のチェックを行い記録している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>怪我や体調不良が発生した場合は、看護師が保健室で応急処置を行い、状態に応じて保護者に連絡し場合によっては看護師が病院に連れていく。管理規定(感染症対策)マニュアルがある。感染症が発生した場合は掲示版で保護者に告知する。コロナ感染症に関しては、自動検温器の設置や手指消毒を徹底している。毎日、園児、職員の健康観察カードを看護師が確認し感染予防に努めている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>給食やおやつは委託会社が献立をたて、幼稚園の調理室で調理したものとしている。毎月末に「アレルギーメニュー対応指示表」でアレルギー該当品目を保護者と一緒に確認し除去食や代替食を提供している。栄養士と管理者が検食し、アレルギーの誤食防止は栄養士と職員がチェックし、別トレイ・別テーブルで対応している。給食は無理強いせず楽しく食べる事を大切にしている。また、飛沫防止透明ガードがテーブルに設置されている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室は床暖房でクッションフロアマットが敷き詰めてあり遊びや昼寝のコナーと食事のコナーに分けている。玩具の消毒は毎日し、午睡前後、降園後に必ず掃除機をかけ清潔保持に努めている。子ども達には入室前の手洗い指導を徹底し、こまめな換気やペーパータオルを使用し感染対策を行っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理規定(事故・救急)マニュアルがある。怪我に関しては登園時に家庭での怪我の有無を健康観察で確認している。事故発生時は園長や保護者に連絡し、怪我の状態の写真を添付した事故報告書やヒアリング報告書を作成し事故発生状況分析を行い今後の事故防止対策を全職員で共有している。外部からの不審者対策は、日々の施錠の確認、不審者対策訓練や防犯カメラを設置している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理規定(安全管理)のマニュアルがある。毎月1回避難訓練や抜き打ち訓練を実施している。緊急地震速報受審端末の設置や年2回消防設備点検を業者に委託している。迅速な避難として保育室には緊急持ち出し品の写真が貼られ、防災の日には紙芝居や絵本で子ども達に防災の意義わかりやすく伝えるなど工夫している。水やアレルギー対応食料等の備蓄がある。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の情報誌等を玄関に設置している。園として看護師の育児相談の実施、大学・専門学校の教育実習生の受け入れを行い保育士育成に貢献している。連携幼稚園による園庭開放や、子育て講座があり地域との交流がある。連携幼稚園児と夏祭りや作品展を開催した。</p>		